

大森税務署からのお知らせ

令和2年分 年末調整等説明会 開催中止のお知らせ

税務行政につきましては、日頃からご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止及び参加される皆様の安全を考慮し、例年実施していました年末調整等説明会につきましては開催を中止することとしました。

ご不便をおかけいたしますが、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

なお、年末調整に関する各種情報については、国税庁ホームページに年末調整特集ページ(<https://www.nta.go.jp/users/gensen/nencho/index.htm>)

を作成していますので、ご不明な点等ございましたら、こちらのページをご覧ください。

年末調整特集ページはこちら



用紙のダウンロードはこちら



○ 窓口の混雑・密集を避けるため、用紙の書き方等に関するご相談を事前予約制にしています。

年末調整に関する主なご相談内容	左欄の内容を担当する部署	
<ul style="list-style-type: none">・ 年末調整の仕方や計算・ 「源泉徴収簿」の書き方・ 「扶養控除等(異動)申告書」の書き方・ 「給与所得者の基礎控除、配偶者(特別)控除及び所得金額調整控除の申告」の書き方・ 「保険料控除の申告書」の書き方	大森税務署 法人課税第2部門 電話03-3755-2596(直通) <予約専用電話>	本庁舎1階「総合窓口」の 予約用内線電話からも おかけいただけます (入ってすぐ左側に1台 設置しています)。
<ul style="list-style-type: none">・ 「源泉徴収票」の書き方・ 法定調書(支払調書)の書き方・ 合計表の書き方	大森税務署 管理運営第2部門 電話03-3755-2543(直通)	【内線番号】 法人課税第2部門 322・323・321 管理運営第2部門 212・213
<ul style="list-style-type: none">・ 給与支払報告書の書き方・ 総括表の書き方	左の用紙については、大田区役所へお尋ねください。 大田区役所 電話03-5744-1111(代表)	

※ 一般的なご相談は、電話相談センターをご利用ください。

電話相談センターは03-3755-2111(大森税務署代表番号)に架電のうえ、音声案内で「1」を選択してください。

○ 国税庁ホームページからの入手が困難であるなど、窓口での用紙交付を希望する方は、大森税務署駐車場奥の庭書庫において、令和2年10月29日(木)から11月27日(金)までの間、「年末調整等用紙コーナー」を開設いたしますので、ご来署いただき、必要な用紙をお持ちください。